

栃木県公報

令和7(2025)年 10月31日(金) 号 外 第49号

	目	次		
	公	告		
○大規模小売店舗の新設の届出	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	 •••••	····· 1
○同·····	•••••		 •••••	····· 2

公 告

〇大規模小売店舗の新設の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、令和8 (2026) 年3月2日までに知事に意見書を提出することができる。

令和7 (2025) 年10月31日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 コメリハード&グリーンさくら店 さくら市櫻野字沢田610番 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所 株式会社コメリ

新潟県新潟市南区清水4501番地1

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称 株式会社コメリ

新潟県新潟市南区清水4501番地1

- 4 大規模小売店舗の新設をする日 令和8 (2026) 年6月21日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 4,720㎡
- 6 駐車場及び駐輪場の収容台数

駐車場 146台

駐輪場 8台

7 荷さばき施設の面積

 $52\,\mathrm{m}^2$

8 廃棄物等の保管施設の容量

20 m

9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 開店時刻 午前7時

閉店時刻 午後9時

- 10 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前6時30分から午後9時30分
- 11 駐車場の自動車の出入口の数

3 箇所

- 12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯午前6時から午後10時まで
- 13 届出年月日

令和7 (2025) 年10月20日

14 縦覧場所

県ホームページ

〇大規模小売店舗の新設の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、令和8 (2026) 年3月2日までに知事に意見書を提出することができる。

令和7 (2025) 年10月31日

栃木県知事 福 田 富 一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) ベイシア壬生店

壬生町おもちゃのまち一丁目2

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社ベイシア

群馬県前橋市亀里町900番地

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称

株式会社ベイシア

群馬県前橋市亀里町900番地

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和8(2026)年6月23日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

 $4.152\,\mathrm{m}^2$

6 駐車場及び駐輪場の収容台数

駐車場 141台

駐輪場 56台

7 荷さばき施設の面積

 $114\,\mathrm{m}^2$

8 廃棄物等の保管施設の容量

23 m³

9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前9時

閉店時刻 午後9時30分

10 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後10時

11 駐車場の自動車の出入口の数

8 箇所

12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

13 届出年月日

令和7 (2025) 年10月22日

14 縦覧場所

県ホームページ

(経営支援課)